

令和2年度滝沢市下水道事業経営戦略モニタリング報告書

平成29年3月に策定した経営戦略について、モニタリングの結果を次のとおり報告します。

1 経営戦略の概要

本市の下水道事業計画は、滝沢市汚水処理施設整備計画によって基本的な枠組みを決定し、それに沿って計画されています。

この経営戦略は、市の総合計画と整合を図りながら汚水処理計画及び雨水排除計画の実現を目指すとともに、経営基盤を充実させ、適正に事業を進めるための統合的な計画です。

2 モニタリングの方法及び前提

計画策定時の投資・財政計画（収支予測）について、計画値と決算による実績数値を比較し要因分析を行います。

代表的な経営指標について、法適化以前の平成26年度から令和元年度までの推移を比較します。

なお、本市の下水道事業会計は、平成26年度までは特別会計、平成27年度以降は地方公営企業法の全部適用により公営企業会計へと移行しています。また、平成27年度より農業集落排水を公共下水道へ統合しています。

3 令和元年度決算額によるモニタリング

(1) 投資・財政計画

【表1・経営戦略投資・財政計画（収支予測）と決算額との比較】

(単位:千円,%)【税抜計算】

区 分		年 度	令和元年度 (計画値) A	令和元年度 (決算値) B	差引 B-A	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		766,022	782,272	16,250	
	(1) 使 用 料 収 入		479,249	497,306	18,057	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	
	(3) そ の 他		286,773	284,966	△ 1,807	
	2. 営 業 外 収 益		315,604	328,740	13,136	
	(1) 補 助 金		5,926	4,153	△ 1,773	
	他 会 計 補 助 金		3,426	3,688	262	
	そ の 他 補 助 金		2,500	465	△ 2,035	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		307,064	321,606	14,542	
	(3) そ の 他		2,614	2,981	367	
	収 入 計 (C)		1,081,626	1,111,012	29,386	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		700,605	852,331	151,726
		(1) 職 員 給 与 費		32,310	28,173	△ 4,137
基 本 給 与 費			15,709	13,234	△ 2,475	
退 職 給 付 費			0	0	0	
そ の 他			16,601	14,939	△ 1,662	
(2) 経 費			112,980	257,504	144,524	
動 力 費			9,286	8,195	△ 1,091	
修 繕 費			24,457	7,507	△ 16,950	
材 料 費			176	179	3	
そ の 他			79,061	241,623	162,562	
(3) 減 価 償 却 費			555,315	566,654	11,339	
2. 営 業 外 費 用			107,487	97,965	△ 9,522	
(1) 支 払 利 息			102,246	97,924	△ 4,322	
(2) そ の 他		5,241	41	△ 5,200		
支 出 計 (D)		808,092	950,296	142,204		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		273,534	160,716	△ 112,818		
特 別 利 益 (F)		0	0	0		
特 別 損 失 (G)		386	0	△ 386		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 386	0	386		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		273,148	160,716	△ 112,432		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0		
流 動 資 産 (J)	資 産 (J)		117,309	245,252	127,943	
	う ち 未 収 金		10,020	14,702	4,682	
	流 動 負 債 (K)	負 債 (K)		397,939	420,872	22,933
		う ち 建 設 改 良 費 分		367,497	367,500	3
う ち 一 時 借 入 金			0	0	0	
う ち 未 払 金		19,038	51,351	32,313		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		—	—	—		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		766,022	782,272	16,250		
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		—	—	—		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		—	—	—		

(単位:千円)【税込計算】

区 分		年 度		令和元年度 (計画値) A	令和元年度 (決算値) B	差引 B-A
資 本 的 収 入	業 債	1. 企 業 債		222,200	296,200	74,000
		うち資本費平準化債		0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		17,198	0	△ 17,198
		4. 他 会 計 負 担 金		0	17,198	17,198
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		127,000	156,087	29,087
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0
		8. 工 事 負 担 金		33,166	17,107	△ 16,059
		9. そ の 他		0	0	0
	計 (A)		399,564	486,592	87,028	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)		399,564	486,592	87,028	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		367,640	473,355	105,715
うち職員給与費				16,038	13,336	△ 2,702
2. 企 業 債 償 還 金			373,552	373,554	2	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	
5. そ の 他			1,107	294	△ 813	
計 (D)		742,299	847,203	104,904		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)			342,735	360,611	17,876	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		248,250	214,058	△ 34,192	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		68,441	0	△ 68,441	
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	
	4. そ の 他		26,044	146,553	120,509	
計 (F)		342,735	360,611	17,876		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			5,414,912	5,297,913	△ 116,999	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和元年度 (計画値) A	令和元年度 (決算値) B	差引 B-A
収 益 的	収 支 分		289,777	290,285	508	
	うち基準内繰入金		289,777	290,285	508	
	うち基準外繰入金		0	0	0	
資 本 的	収 支 分		17,198	17,198	0	
	うち基準内繰入金		17,198	17,198	0	
	うち基準外繰入金		0	0	0	
合 計			306,975	307,483	508	

【収益的収入】

○下水道使用料

公共下水道の新規整備による件数の増や、令和元年10月より消費税率引き上げに伴う改定を行ったことにより計画値より増加した。平成30年4月使用分の改定により令和元年度のキャッシュフローも1,300万円余とわずかながら資金増となったが、今後予定している整備計画の変更や、流域下水道の処

理単価の改定により、財政シミュレーションを見直し下水道使用料の算定に反映していく必要がある。またその際は、将来の人口減に向けて、基本料金と従量料金の割合を固定費と変動費の割合に近づけていくことが望ましい。

○他会計負担金・補助金

負担金と補助金において一部科目の更正を行ったが、総額としては国の繰出し基準内であり、平成28年度の償還ピーク以降は年々微減となっている。

○長期前受金戻入

概成工事にかかる国庫補助金、開発にともなる受贈財産評価額など、計画値より増加した。

【収益的支出】

○職員給与費

人事異動による年齢構成の変化、また正職員の配置を見込んでいたところ再任用を雇用したため計画値より減少した。

○修繕費

緊急修繕工事については前年比較で約830万円の減であり、計画値からも大幅に減少した。今後施設の耐用年数を満了し更新期に移行していくため修繕のケースは増えていくものと予想されるが、3条の緊急修繕においては費用の平準化が難しい。

○その他営業費用

平成29年度より水道料金及び下水道使用料の徴収業務を包括委託しており、その経費を按分して負担している。なお、計画値には検針メーターにかかる費用を含めていなかったが、下水道使用料算定にも含まれるべき経費であるため、メーター使用料として減価償却費、資産減耗費、交換にかかる委託料等を負担することとなり計画値より大幅な増額となった。

【資本的収入】

○企業債

概成工事や予算の繰越により建設改良費の平準化が難しく、借り入れる企業債の金額も年度によりばらつきがある。令和元年度は計画値よりも大幅に増加した。

○他会計負担金・補助金

負担金と補助金において一部科目の更正を行ったが、総額としては国の繰出し基準内である。元金償還額の増加にともなって増加している。

○国庫補助金

工事内容及び予算の繰越にともない国庫補助金の交付金額が計画値より大幅に増加した。

○工事負担金（受益者負担金・事業分担金）

新規整備による賦課は計画値より減少しているが、工事対象区域内の整備人口により影響されるため、年によって増減がある。

【資本的支出】

○建設改良費

概成工事及び予算の繰越により計画値より大幅に増加した。新規整備は令和2年度で一旦落ち着き、その後は更新期へと入るため、アセットマネジメントによる施設更新費用の平準化を行う費用がある。

○企業債償還金

法適化以降に借り入れた企業債の償還は令和元年度まで据え置いていたため計画値どおりの決算額となった。令和2年度から償還が始まるものがある一方、臨時財政特例債や流域下水道建設負担金にかかる臨時措置起債については令和4年度～5年度で返済が完了するため、起債元金償還額は大幅に減少する見込みである。

(2) 重要指標

① 事業の概要、経営の効率性

指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1
処理区域人口 (人) [A]	34,250	36,145	36,600	36,886	37,569	38,423
処理区域面積 (ha) [B]	700	701	721	741	752	763
有収水量 (m ³) [C]	2,983,468	3,107,807	3,143,264	3,198,206	3,222,516	3,284,924
有収水量密度 (千m ³ /ha) C/B*1,000	4.26	4.43	4.36	4.32	4.29	4.31
水洗化人口 (人) [D]	31,779	33,265	35,219	35,225	35,795	36,508
水洗化率 (%) D/A	92.8%	92.0%	96.2%	95.5%	95.3%	95.0%
使用料収入 (千円) [E]	465,709	455,982	461,033	468,873	486,288	497,306
使用料単価 (円/m ³) E/C*1,000	156.1	146.7	146.7	146.6	150.9	151.4
汚水処理費 (千円) [F] G+H	710,599	347,567	369,246	423,230	428,633	436,882
汚水処理費 (維持管理費) (千円) [G]	276,811	226,380	250,873	289,270	272,927	259,038
汚水処理費 (資本費) (千円) [H]	433,788	121,187	118,373	133,960	155,706	177,844
汚水処理原価 (円/m ³) F/C*1,000	238.2	111.8	117.5	132.3	133.0	133.0
汚水処理原価 (維持管理費) (円/m ³) G/C*1,000	92.8	72.8	79.8	90.4	84.7	78.9
汚水処理原価 (資本費) (円/m ³) H/C*1,000	145.4	39.0	37.7	41.9	48.3	54.1
経費回収率 (%) E/F	65.5%	131.2%	124.9%	110.8%	113.5%	113.8%
一般家庭使用料 (20m ³)	2,894	2,894	2,894	2,894	2,894	3,002

注 法非適用の資本費は、元利償還金をいう。

注 平成27年度以降は、地方公営企業決算状況調査(法適用企業)の数値を基準として算出している。

【主な経営指標の見方】

「有収水量」

下水道使用水量のうち、使用料徴収の対象となる水量をいう。

※ 使用料収入算定の基礎となる。

「水洗化人口」

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口をいう。

「使用料単価」

有収水量1立方メートルあたりの使用料収入をいう。

「汚水処理費」

汚水処理施設の維持管理費及びその施設建設のために借り入れた資本費をいう。

※ 法適用 汚水処理費(資本費) = 汚水に係る企業債利息及び減価償却費

法非適用 汚水処理費(資本費) = 汚水に係る地方債等利息及び地方債償還金

「汚水処理原価」

有収水量1立方メートルあたりの汚水を処理するための費用をいう。

※ 数値が低いほど効率的な処理といえる。

「経費回収率」

汚水処理費を使用料収入でどの程度回収しているかを示す指標をいう。

※一般的にこの数値が100%に近いほど独立採算に近い。

② 財政状態の健全性

指標		H27	H28	H29	H30	R1
総収益 (千円)	[A]	1,081,663	1,070,394	1,174,090	1,090,079	1,111,012
総費用 (千円)	[B]	932,917	954,284	984,916	969,681	950,296
総収支比率 (%)	A/B	115.9%	112.2%	119.2%	112.4%	116.9%
経常収益 (千円)	[C]	1,081,663	1,070,394	1,161,672	1,090,079	1,111,012
経常費用 (千円)	[D]	931,476	954,039	984,716	969,681	950,296
経常収支比率 (%)	C/D	116.1%	112.2%	118.0%	112.4%	116.9%
固定資産 (千円)	[E]	17,684,218	17,598,014	17,319,080	17,186,029	17,115,350
流動資産 (千円)	[F]	132,126	244,983	273,478	238,133	245,252
資産合計 (千円)	[G] E+F	17,816,344	17,842,997	17,592,558	17,424,162	17,360,602
固定資産構成比率 (%)	E/G	99.3%	98.6%	98.4%	98.6%	98.6%
固定負債 (千円)	[H]	5,534,782	5,441,794	5,192,167	5,001,713	4,930,412
流動負債 (千円)	[I]	414,655	556,365	512,425	493,633	420,872
繰延収益 (千円)	[J]	9,442,199	9,366,283	9,219,318	9,116,915	9,019,502
負債合計 (千円)	[K] H+I+J	15,391,636	15,364,442	14,923,910	14,612,261	14,370,786
資本金 (千円)	[L]	2,260,059	2,260,059	2,283,653	2,490,544	2,648,351
剰余金 (千円)	[M]	164,649	218,496	384,995	321,357	341,465
資本合計 (千円)	[N] L+M	2,424,708	2,478,555	2,668,648	2,811,901	2,989,816
負債・資本合計 (千円)	[O] K+N	17,816,344	17,842,997	17,592,558	17,424,162	17,360,602
自己資本構成比率 (%)	(L+M+J)/O	66.6%	66.4%	67.6%	68.5%	69.2%
固定比率 (%)	E/(L+M+J)	149.0%	148.6%	145.7%	144.1%	142.5%
流動比率 (%)	F/I	31.9%	44.0%	53.4%	48.2%	58.3%

注 地方公営企業決算状況調査(法適用企業)の数値を基準として算出している。

【主な経営指標の見方】

「総収支比率」

収益と費用の相対的な関連性を示す。比率が高いほど良い状態といえる。

「経常収支比率」

経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。100%未満であると経常損失が生じていることを示す。

「固定資産構成比率」

比率が低いほど良いが、下水道事業は施設事業でもあり、一般的に比率が高いことが特徴である。

「自己資本構成比率」

企業経営の安定度を示す。50%以上が望ましいが下水道事業では低くなる傾向がある。

「固定比率」

自己資本で固定資産をどの程賄っているかを示す。比率が低いほど良い状態といえる。

「流動比率」

短期的な債務に対する支払能力を示す。100%以上が望ましいが、建設改良費に充てる起債がある場合は比率が低くなる。

(3) モニタリングの総評について

○経営について

令和元年度決算について、損益計算書上は純利益を計上し一定の均衡状態に見えるものの、営業収支では損失を計上している。利益剰余金を減債積立金に処分しても、翌年度にはその積立金の全額を取り崩して不足する資本費に充てているのが現状であり、不測の事態や将来の施設更新に対応できるための十分な内部留保や積立金を確保するまでには至っていない。

安定的な事業経営を将来にわたって持続可能とするため、ヒト、モノ、カネの3つの経営資源の最適なバランスを考慮した計画と実行が必要であり、今後も引き続き、面整備においては費用対効果や接続率等を、維持管理においては長寿命化を念頭にした効率的整備を、経営面においては特にも財源確保や適正な財政運用等に努め、経費削減と歳入拡大を図り流動比率の向上（資金力の強化）に努めていかななくてはならない。

○今後の整備と資本費の削減について

起債償還は平成28年度のピークを超えた状況であり、新規整備も令和2年度で一旦落ち着く予定である。今後は「新たな整備計画の策定」に着手するとともに、「下水道事業経営戦略」の見直しを実施する。下水道施設の老朽化対策については、一定の準備期間は必要となるが、下水道台帳と下水道事業の固定資産データを統合し、改築対象の施設を耐用年数等で抽出するシステムを構築することにより、計画的合理的に事業費等を平準化した改築を進め、市民に安定した下水道サービスを提供できるよう努める。